

重要事項説明書（医療保険）

1. 事業者の概要

- ・名称 社会福祉法人 九十九里ホーム
- ・所在地 千葉県匝瑳市飯倉 21 番地
- ・電話番号 0479-72-1131
- ・代表者 理事長 井上峰夫

2. 事業所の概要

- ・名称 九十九里ホーム訪問看護ステーション
- ・所在地 千葉県匝瑳市飯倉 21 番地
- ・電話番号 0479-72-1131
- ・管理者 氏名 藤野綾子

3. 訪問看護利用時間

- ・月曜日～土曜日 8 時 30 分～17 時 00 分
- ・日曜日、1 月 1 日・2 日・3 日は休みとする。

4. 訪問地域

- ・匝瑳市、横芝光町、多古町、香取市の一部（旧山田町）、旭市の一部（旧干潟町）

5. サービスの説明

(1) サービスの内容

- ・問診と状態確認 ・褥瘡の予防及び処置 ・介護指導、相談 ・経管栄養の管理、指導
 - ・清拭、洗髪、入浴等の指導 ・食事、排泄等の指導 ・カテーテル等の管理、指導
 - ・介助者の精神的援助 ・リハビリテーション（起居動作、歩行等の練習、介助方法の指導）
- ※訪問看護の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に看護職員の代わりに理学療法士等が行う事がある。

(2) 日程

- ・ 1 回/月 ・ 2 回/月 ・ 1 回/週 ・ 2 回/週 ・ 3 回/週

6. 利用料

(1) 訪問看護に関わる費用（医療費）は医療保険の定める金額に基づき、以下の通りです。

利用者から頂く料金は、医療費の合計金額に負担率を乗じた金額となります。

身体障害者の医療受給者や特定疾患の医療受給者など、公費対象の方の場合は利用金額が免除もしくは減額されます。

	週 3 日まで	週 4 日以降
看護師	5,550 円	6,550 円
准看護師	5,050 円	6,050 円
理学療法士、作業療法士等	5,550 円	5,550 円

(2) 加算

訪問看護管理療養費	7,670 円	月の初日に算定
	3,000 円	月の2日目以降に算定
24 時間対応体制加算	6,520 円	1月に1回算定
在宅患者連携指導加算	3,000 円	1月に1回算定
在宅患者緊急時カンファレンス加算	2,000 円	1月に2回まで算定可
訪問看護情報提供療養費	1,500 円	1 月に 1 回算定
長時間訪問看護加算	5,200 円	週1日を限度
難病等複数回訪問加算	4,500 円	1日に2回
	8,000 円	1日に3回以上
緊急時訪問看護加算	2,650 円	月14日目まで
	2,000 円	月15日目以降
夜間・早朝訪問看護加算	2,100 円	夜間（18時～22時）早朝（6時～8時まで）
深夜訪問看護加算	4,200 円	深夜（22時～6時）
特別管理加算	2,500 円	月に1回を限度
	5,000 円	重症度等の高いもの（月に1回を限度）
退院時共同指導加算	8,000 円	病院、診療所又は介護老人保健施設に入院中若しくは入所中の利用者に対して、主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合、退院又は退所後の初回の訪問看護の際に1回（厚生労働大臣の定める疾病等の利用者であれば2回）に限り算定
特別管理指導加算	2,000 円	別に厚生労働大臣が定める疾病等の利用者
退院支援指導加算	6,000 円	
訪問看護ターミナルケア療養	25,000 円	
複数名訪問加算	4,500 円	看護師等と訪問週1回を限度 （同一建物内1人又は人）
訪問看護医療 DX 情報活用加算	50 円	月に1回
訪問看護ベースアップ評価料	780 円	月に1回

(3) 訪問看護にかかる交通費は、その実費を徴収する。

なお、自動車を使用した場合の交通費は、次の額を徴収する。(税込)

片道 10 km未満	10 km以上 12 km未満	12 km以上 14 km未満	14 km以上 16 km未満	16 km以上 18 km未満	18 km以上 20 km未満	20 km以上 22 km未満	2 km増す 毎に
無料	550 円	660 円	770 円	880 円	990 円	1,100 円	110 円

(4) 日常生活上必要な物品 実費

(5) 死後の処置 11,000 円

7. 緊急時の対応

緊急な事態が発生した時は、0479-72-1131（九十九里ホーム病院）もしくは、主治医に連絡してください。

8. 苦情の受付窓口

訪問看護の利用にあたっての苦情やご相談は、下記までお申し出ください。

(1) 九十九里ホーム訪問看護ステーション 藤野綾子（職名）管理者

受付時間 月曜日～土曜日 8時30分～17時00分

電話番号 0479-72-1131

(2) 九十九里ホーム病院 総務

受付時間 月曜日～土曜日 8時30分～17時00分

電話番号 0479-72-1131

(3) 行政機関その他苦情受付機関

受 付 機 関 名	連 絡 先
千葉県社会福祉協議会	所在地 千葉市中央区千葉港 4-5
	受付時間 9時00分～17時00分
	電話番号 043-245-1101
千葉県国民健康保険団体連合会	所在地 千葉市稲毛区天台 6-4-3
	受付時間 9時00分～17時00分
	電話番号 043-254-7428

当事業者は、訪問看護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて上記重要事項を説明しました。

事業所 所在地 千葉県匝瑳市飯倉 21 番地

名称 社会福祉法人九十九里ホーム 九十九里ホーム訪問看護ステーション

氏名 _____ 印

私は、本書面に基づいて事業者から上記重要事項の説明を受け、これに同意致します。

利用者 住所

氏名 _____ 印

代理人 氏名 _____ 印（続柄）